

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H532 厚生年金勘定納入告知書（歳入金）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：2色（赤・墨） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	101,000折（101箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H532-●●●●●」と印刷する。 ※●●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・初回納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H532 厚生年金勘定納入告知書（歳入金）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

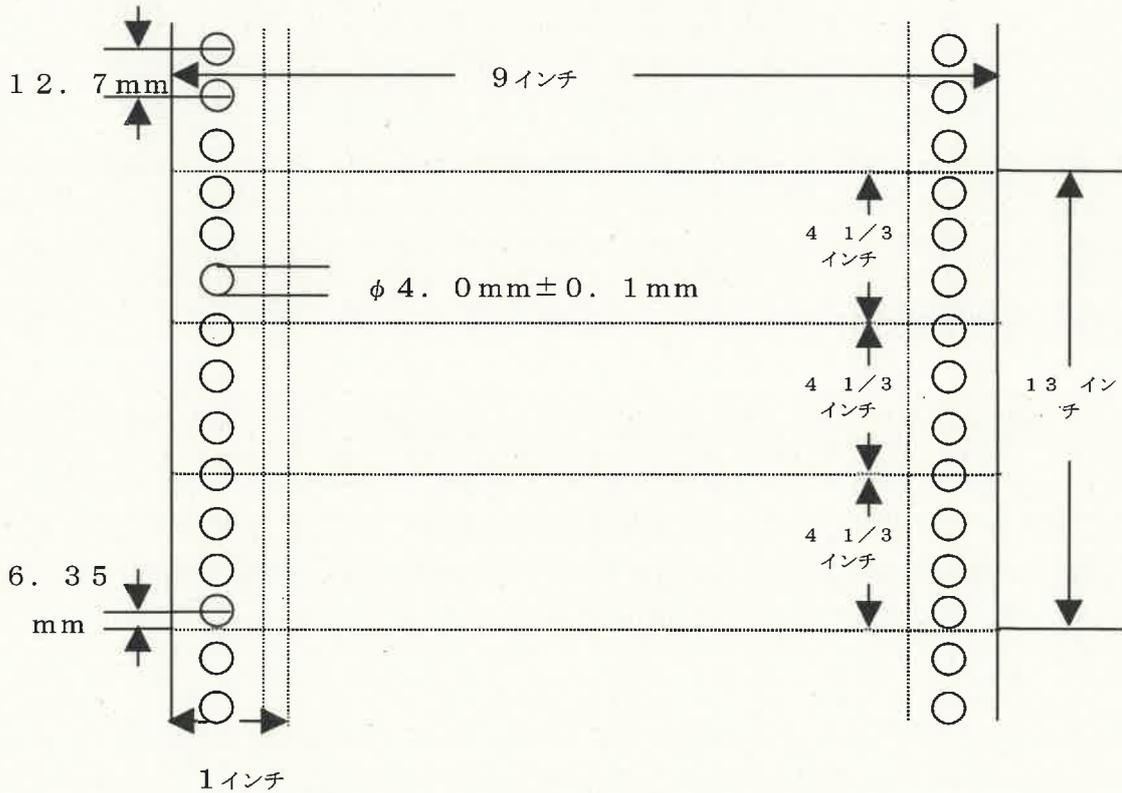
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

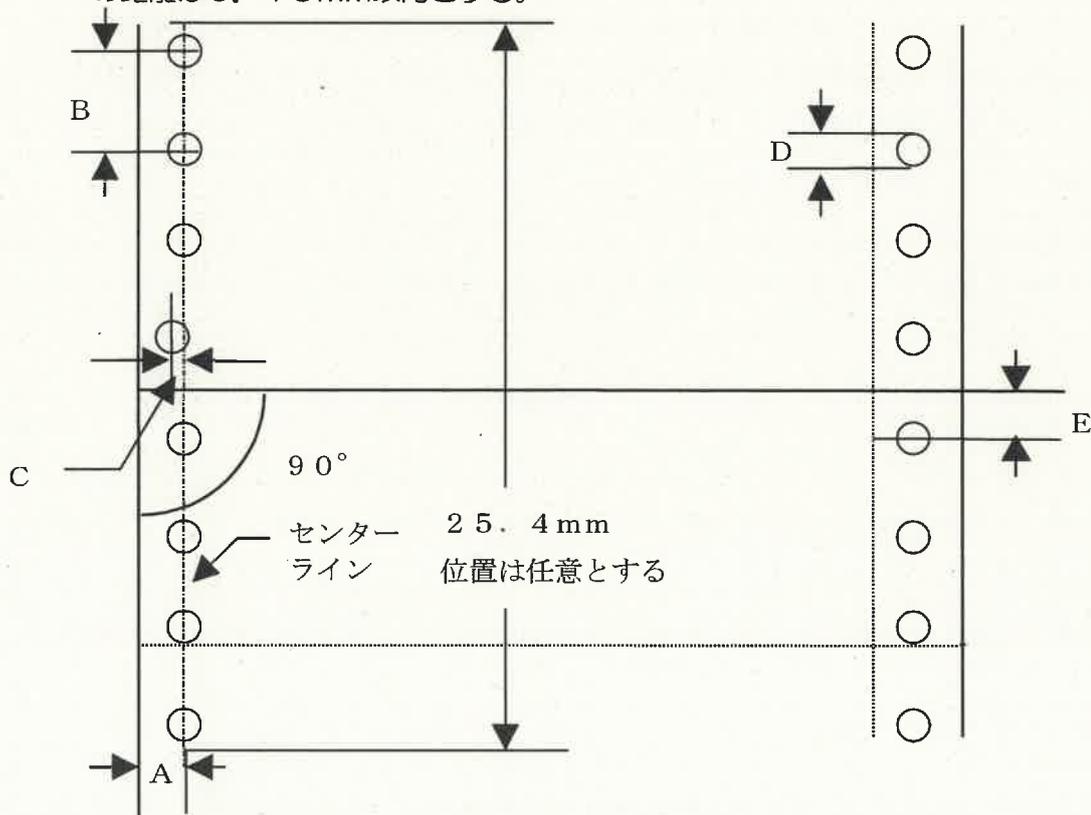
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H530 基礎年金勘定納入告知書（歳入金）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：3色（セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	64,000折（64箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H530-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・初回納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H530 基礎年金勘定納入告知書（歳入金）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

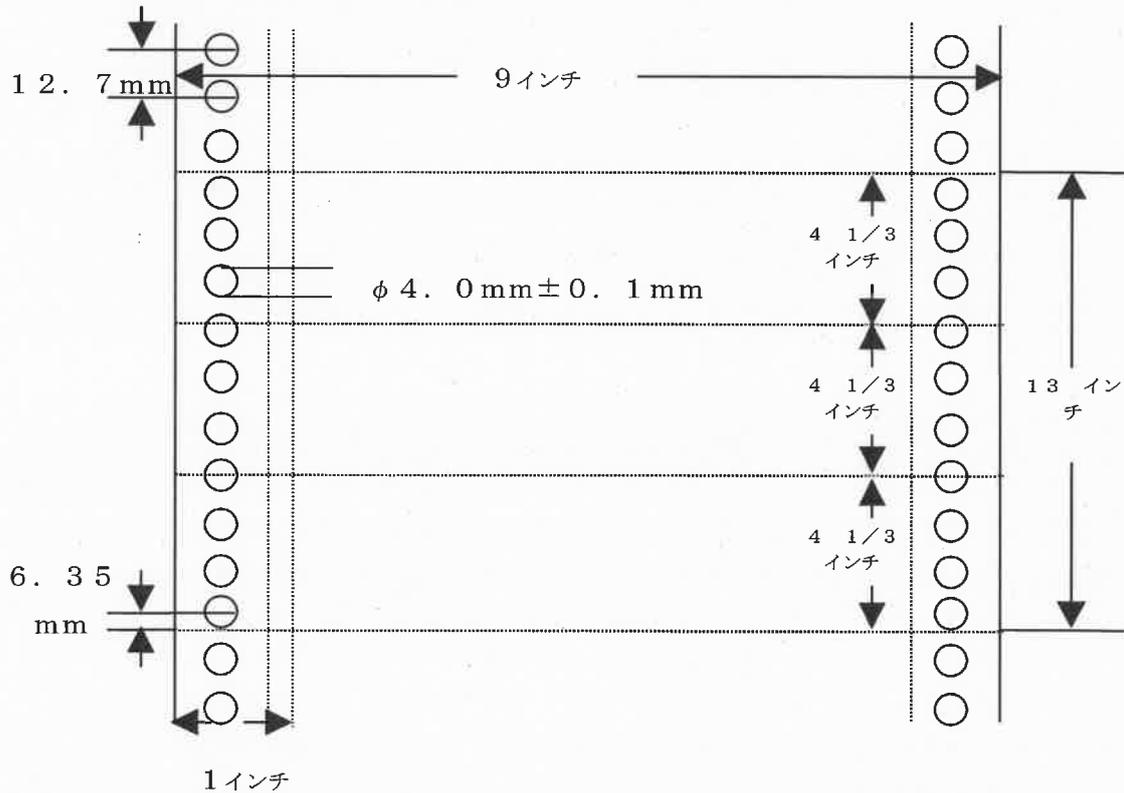
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

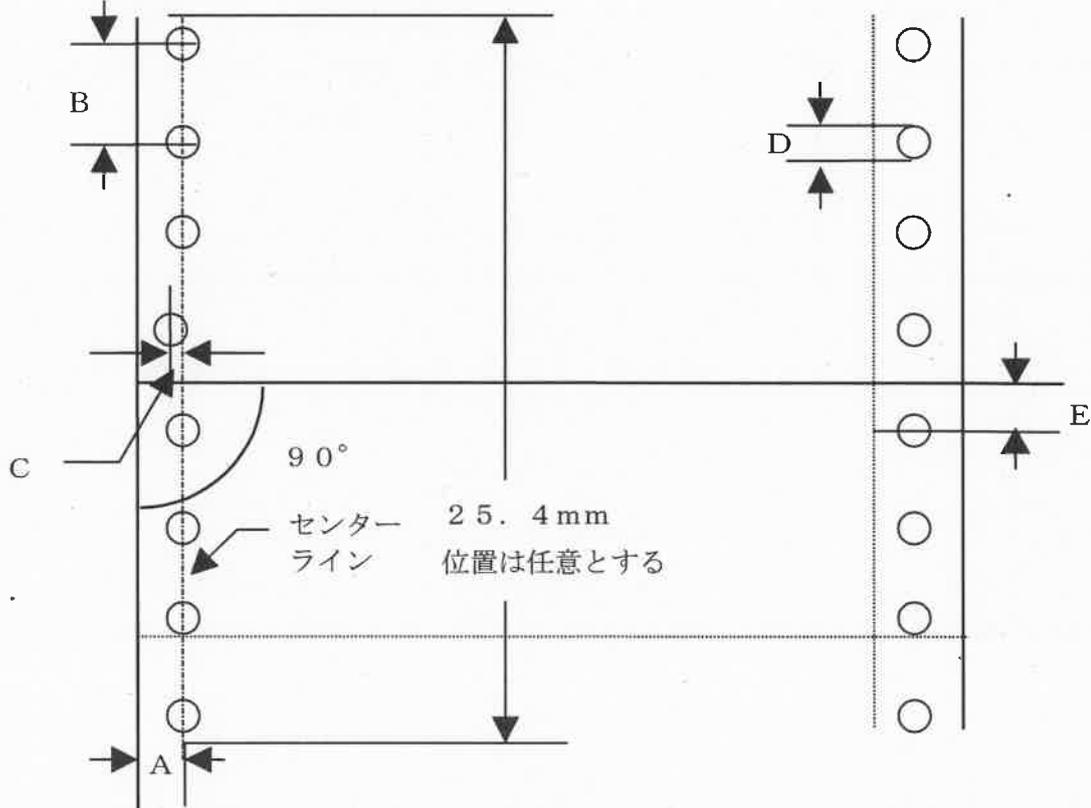
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H530)

領 収 済 通 知 書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度 区分 告知番号 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		年度 <input type="text"/>	
あて先 歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長 所 属 庁 厚生労働省 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1丁目 2番 2号		年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 基礎年金勘定	
納 付 期 限 年 月 日 限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日		金 額 円	
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)		納付目的 上記の金額を領収しました。 (領収日付等) 国民年金 年金の過払に による返納金 (厚生労働省 年金局 送付分) ※年度5月1日以降現年度歳入納入	

告 領 収 控

国庫金

国民年金

区分 告知番号 <input type="text"/> <input type="text"/>		年度 <input type="text"/>	
納 付 期 限 年 月 日 限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日		年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 基礎年金勘定	
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)		金 額 円	
様		納付目的 上記の金額を領収しました。 (領収日付等) 国民年金 年金の過払に による返納金 (収納機関用) ※年度5月1日以降現年度歳入納入	

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区分 告知番号 <input type="text"/> <input type="text"/>		年度 <input type="text"/>	
歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長		年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 基礎年金勘定	
納 付 期 限 年 月 日 限 右のとおり納付して下さい。 年 月 日		金 額 円	
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)		納付目的 上記の金額を領収しました。 (領収日付等) 国民年金 年金の過払に による返納金 (納付者渡し) ※年度5月1日以降現年度歳入納入	

A232-2101-04 H530-2601

A232-2101-04 H530-2601

A232-2101-04 H530-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H531 国民年金勘定納入告知書（歳入金）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：3色（オレンジ・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値 \leq 0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	7,000折（7箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H531-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合は、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していることまたは平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時及び原稿変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H531 国民年金勘定納入告知書（歳入金）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

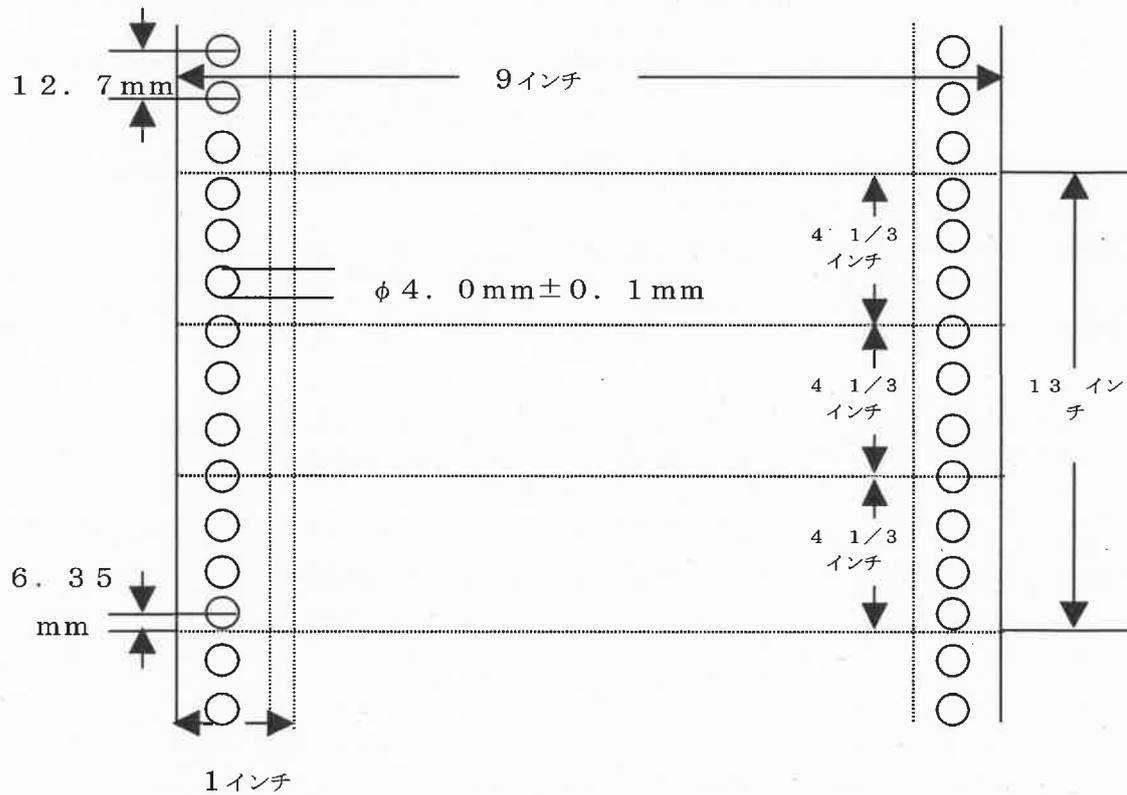
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは、送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

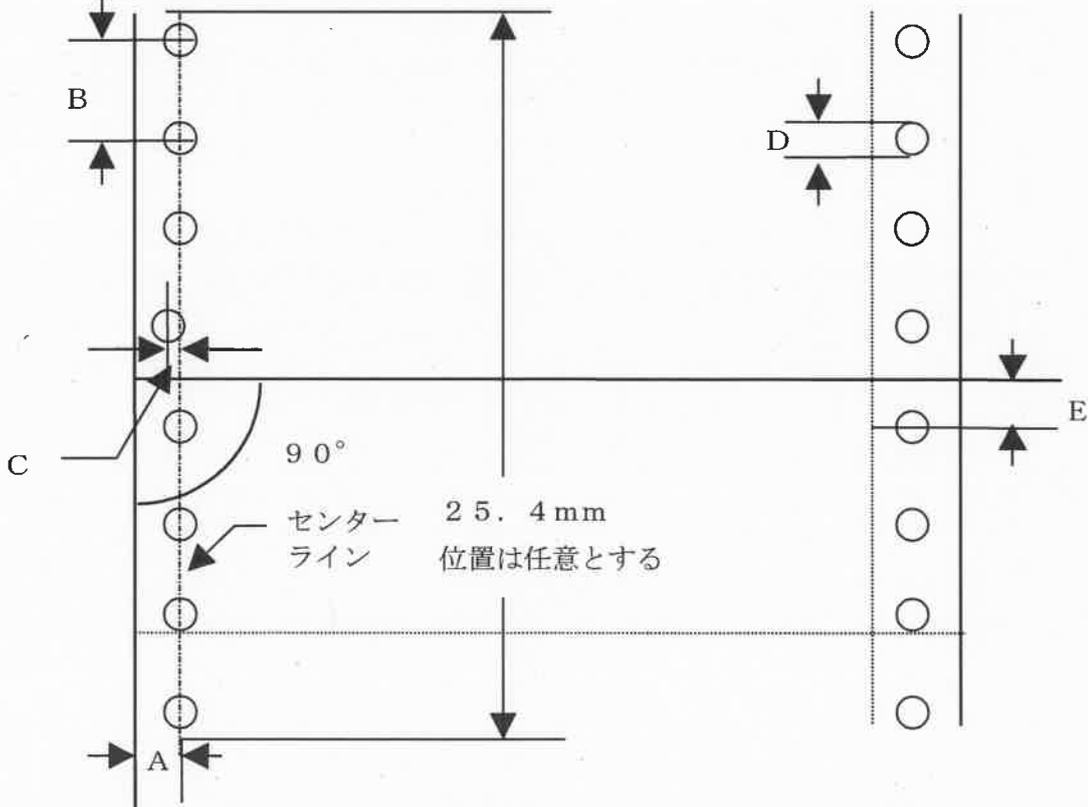
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H531)

領収済通知書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度 年金特別会計(0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局(事業管理課)(63118) 国民年金勘定	
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金	
年金の過払による返納金	(厚生労働省年金局送付分)
翌年度5月1日以降現年度未入組	

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

この通知書は機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。

A232-2102-05 帳票コード H531-2601

告領収控

国庫金

国民年金

区分	告知番号
年度 年金特別会計(0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局(事業管理課)(63118) 国民年金勘定	
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金	
年金の過払による返納金	(収納機関用)
翌年度5月1日以降現年度未入組	

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

A232-2102-05 帳票コード H531-2601

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区分	告知番号
年度 年金特別会計(0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局(事業管理課)(63118) 国民年金勘定	
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金	
年金の過払による返納金	(納付者渡し)
翌年度5月1日以降現年度未入組	

歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長

納付期限
 年 月 日限

右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

A232-2102-05 帳票コード H531-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H536 介護納入告知書（基礎年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（緑・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ （1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ）
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量（折数）、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	17,000折（17箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H536-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・初回納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H536 介護納入告知書（基礎年金勘定）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

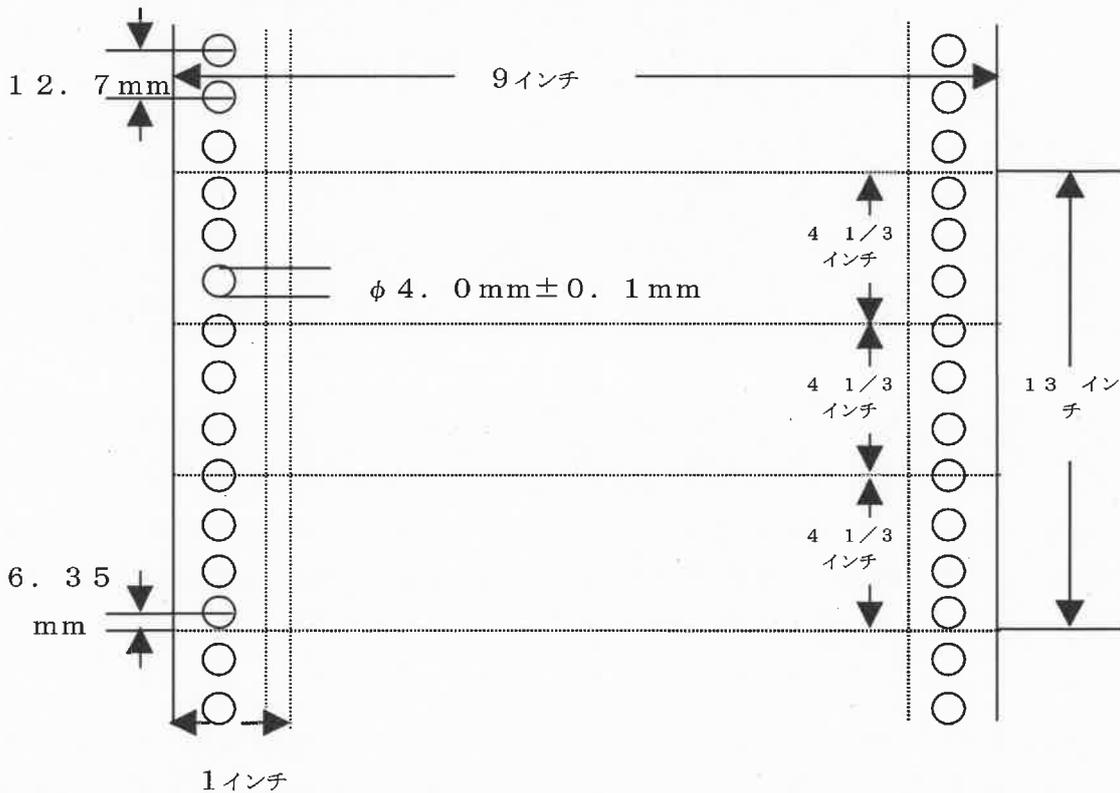
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

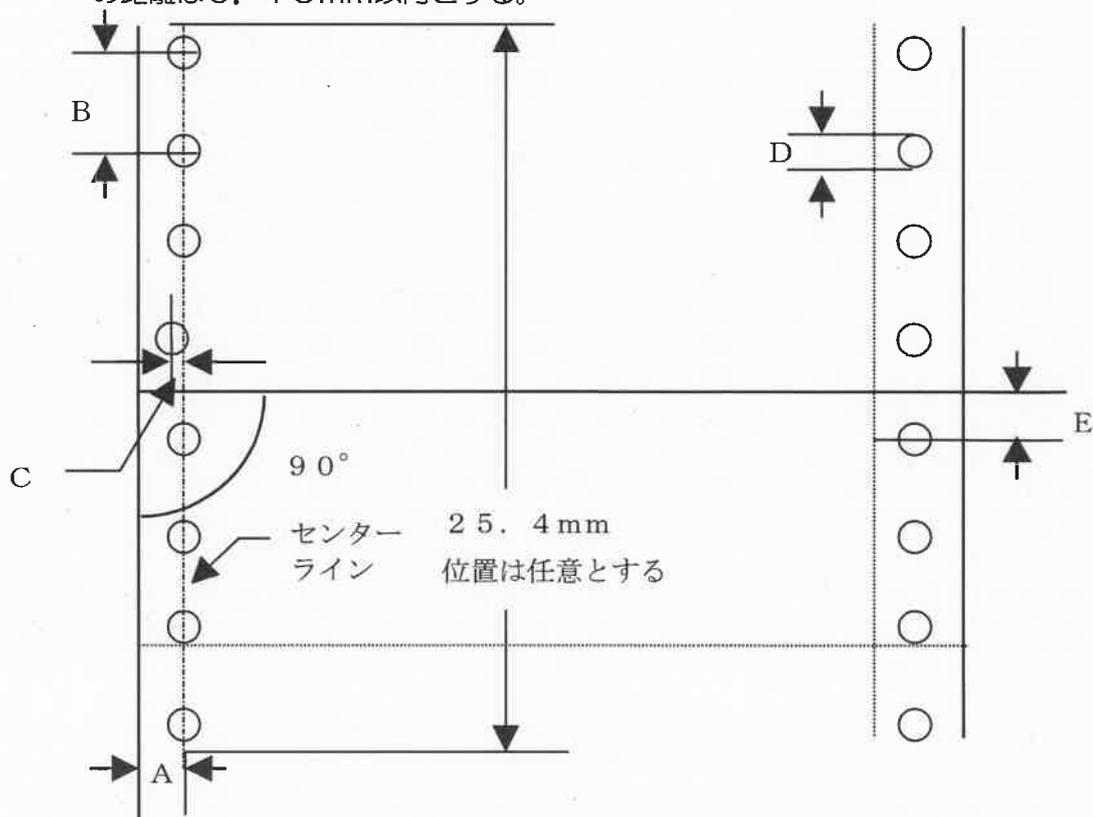
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本 (H536)

領収済通知書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

あて先
歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長
所 属 庁 厚生労働省
所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

納付期限
年 月 日限
納入告知書(納付書)
発行年月日
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店(全国の銀行、
信用金庫の本店又は支店、
郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
<small>(厚生労働省 年金局 還付金)</small>	
<small>翌年度5月1日以降現年度歳入納入</small>	

様

告 領 収 控

国庫金

国民年金

区分 告知番号
[] []

納付期限
年 月 日限
納入告知書(納付書)
発行年月日
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店(全国の銀行、
信用金庫の本店又は支店、
郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
<small>(収納機費用)</small>	
<small>翌年度5月1日以降現年度歳入納入</small>	

様

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区分 告知番号
[] []

歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長

納付期限
年 月 日限
右のとおり納付して下さい。
年 月 日

納付場所
日本銀行本店・支店・代理店・
歳入代理店(全国の銀行、
信用金庫の本店又は支店、
郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
<small>(納付者費)</small>	
<small>翌年度5月1日以降現年度歳入納入</small>	

様

A 232-2160-04 帳票コード H536-2601

A 232-2160-04 帳票コード H536-2601

A 232-2160-04 帳票コード H536-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H537 介護納入告知書（国民年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（緑・オレンジ・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ （1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ）
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱は1,000折とする。 ・ 帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・ 梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	5,000折（5箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ スプロケットホール部に「H537-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・ 印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・ 校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・ 納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 契約期間内において原稿を変更する場合があるので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・ 当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・ サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・ カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・ 校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・ 仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

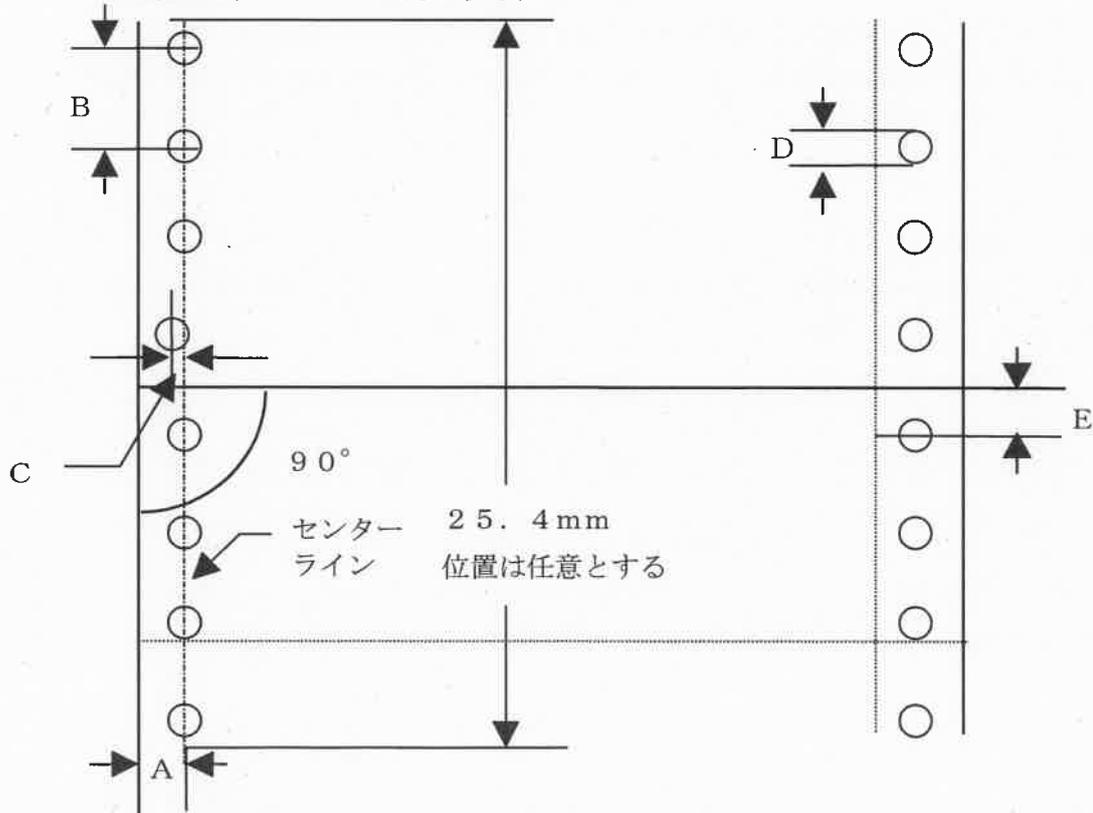
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは0.1mmとする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは0.15mmとする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は0.15mm以内とする。



見本(H537)

領収済通知書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまけたりしないで下さい。)

区分	告知番号	納付年月日	納付金額

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)63118	国民年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
(厚生労働省 年金局 還付金)	

様



領収控

国庫金

国民年金

区分	告知番号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)63118	国民年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
(収入控 領収用)	

様

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区分	告知番号

歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長

納付期限
 年 月 日限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)63118	国民年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
介護保険料の過額納 による還付金	
(納入告知書)	

様

A232-2161-04 帳票コード H537-2601

A232-2161-04 帳票コード H537-2601

A232-2161-04 帳票コード H537-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H538 介護納入告知書（厚生年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：3色（緑・赤・墨） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	6,000折（6箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H538-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合は、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H538 介護納入告知書（厚生年金勘定）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

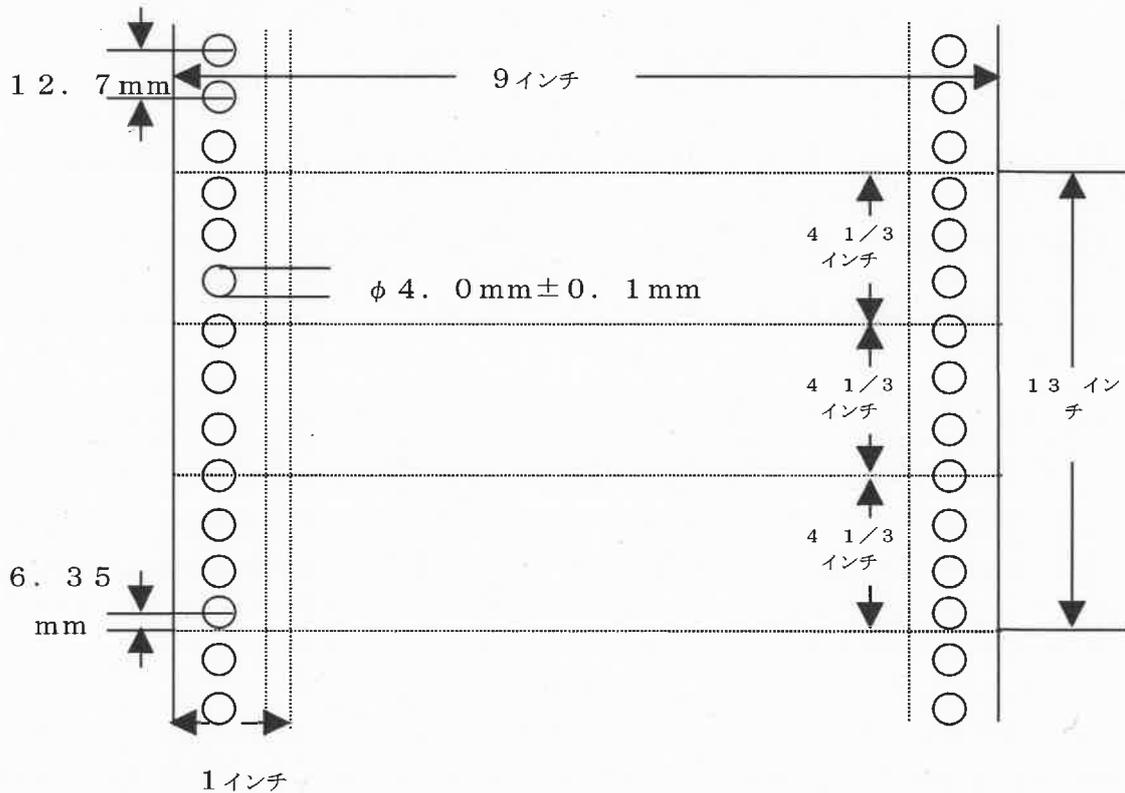
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で±0.3mmを超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

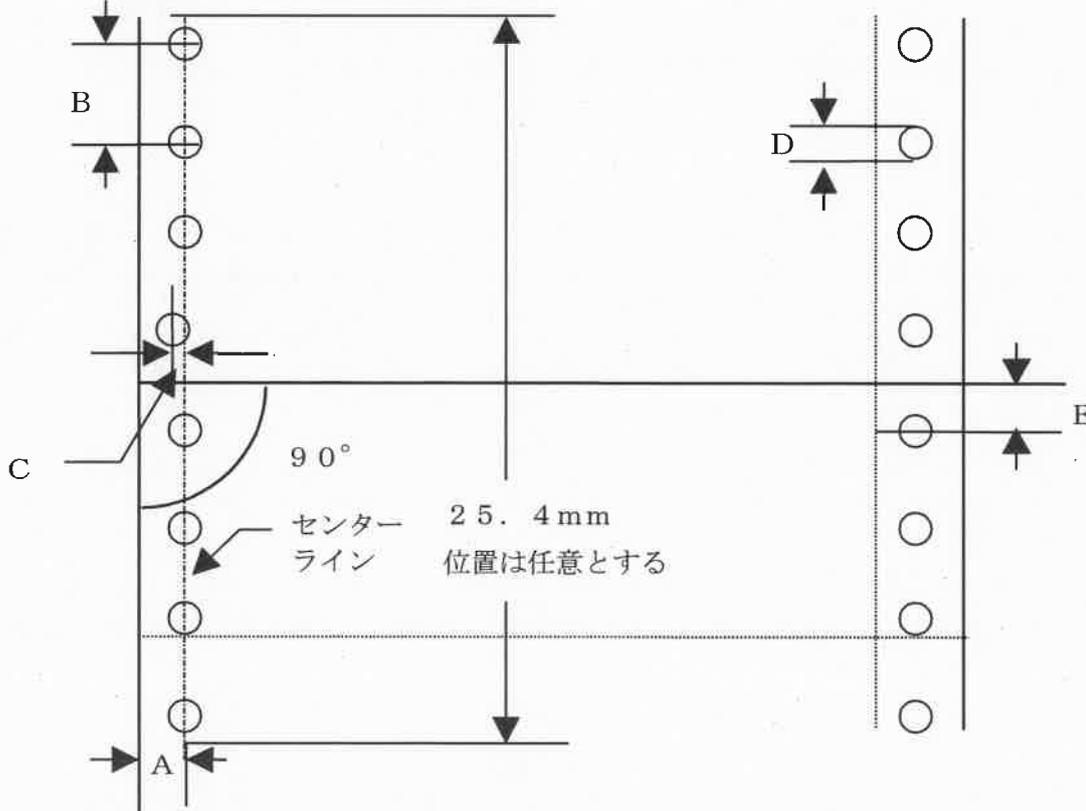
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは0.1mmとする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは0.15mmとする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は0.15mm以内とする。



領 収 済 通 知 書

国庫金

厚生年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度	区分	告知番号	領 収 年 月 日

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区農が関1丁目2番2号

納 付 期 限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)63118	厚生年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
介護保険料の過納納 による還付金		

(この通知書は、納入告知書(納付書)ですが、機械処理の関係で領収通知書、領収控、納入告知書(納付書)、領収証書の順に発行してあります。納付の時は切り離すに納付場所へ提出して下さい。)

様

告 領 収 控

国庫金

厚生年金

区分	告知番号

納 付 期 限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)63118	厚生年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
介護保険料の過納納 による還付金		

様

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

厚生年金

区分	告知番号

歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長

納 付 期 限
 年 月 日限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)63118	厚生年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
介護保険料の過納納 による還付金		

様

A232-2100-06 領収書 H538-2601

A232-2100-06 領収控 H538-2601

A232-2100-06 領収証書 H538-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H580 国保納入告知書（基礎年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（水色・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値 \leq 0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ （1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ）
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	5,000折（5箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H580-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H580 国保納入告知書（基礎年金勘定）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

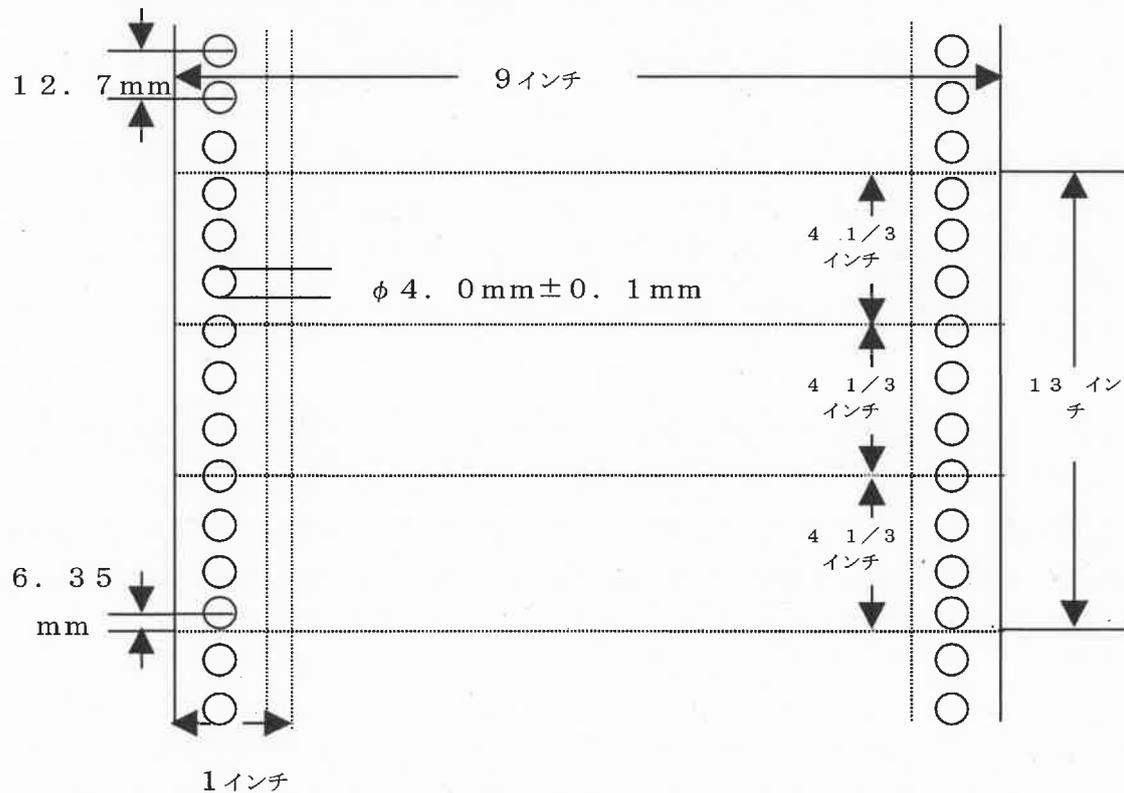
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

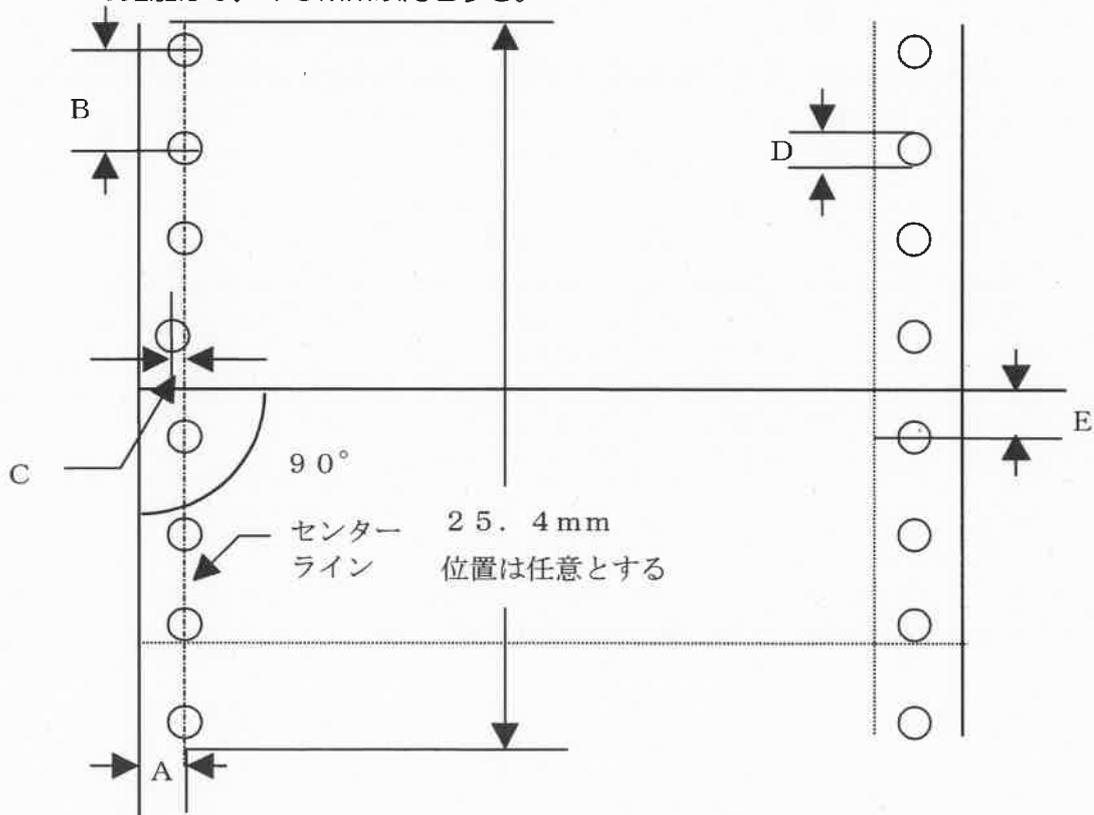
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



領 収 済 通 知 書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまけたりしないで下さい。)

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

納 付 期 限
 年 月 日 限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

年度	
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過納納による還付金	

この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまけたりしないで下さい。

52695-A IP H580-2601



領 収 控

国庫金

国民年金

区 分 告知番号

納 付 期 限
 年 月 日 限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

年度	
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過納納による還付金	

52695-A 2P H580-2601

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区 分 告知番号

歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長

納 付 期 限
 年 月 日 限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

年度	
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過納納による還付金	

52695-A 3P H580-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H581 国保納入告知書（国民年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（水色・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値 \leq 0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	2,000折（2箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H581-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合は、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H581 国保納入告知書 (国民年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

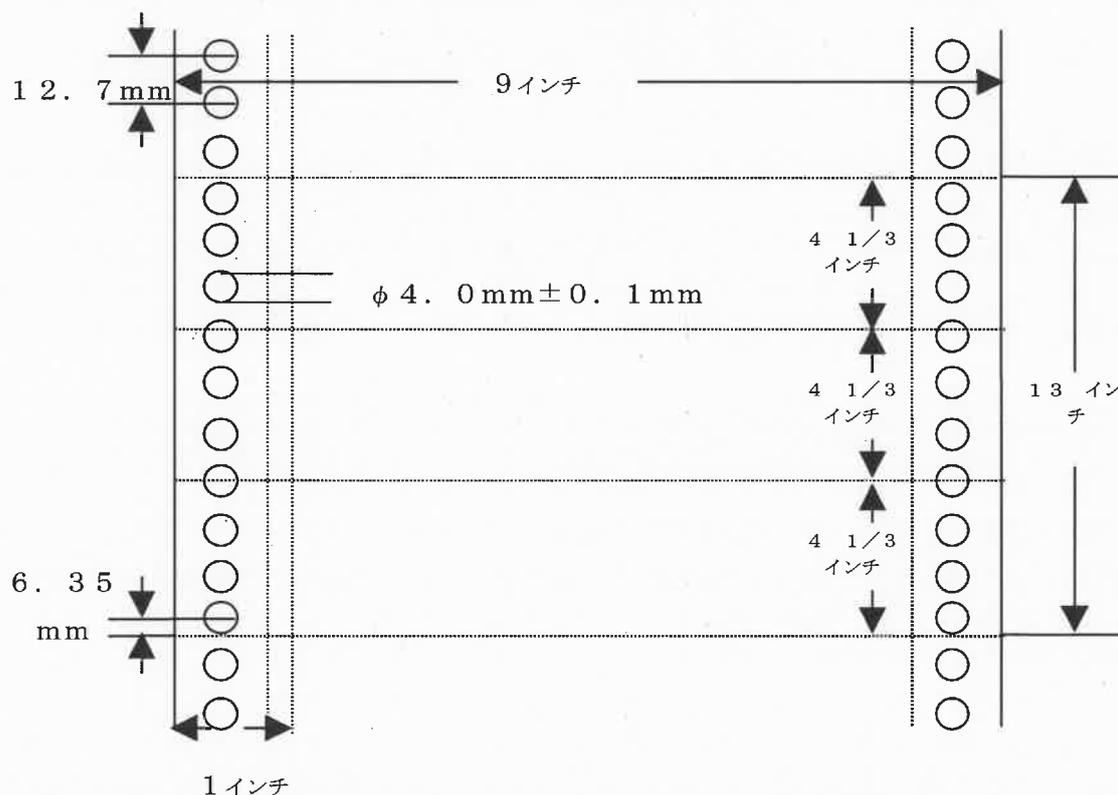
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

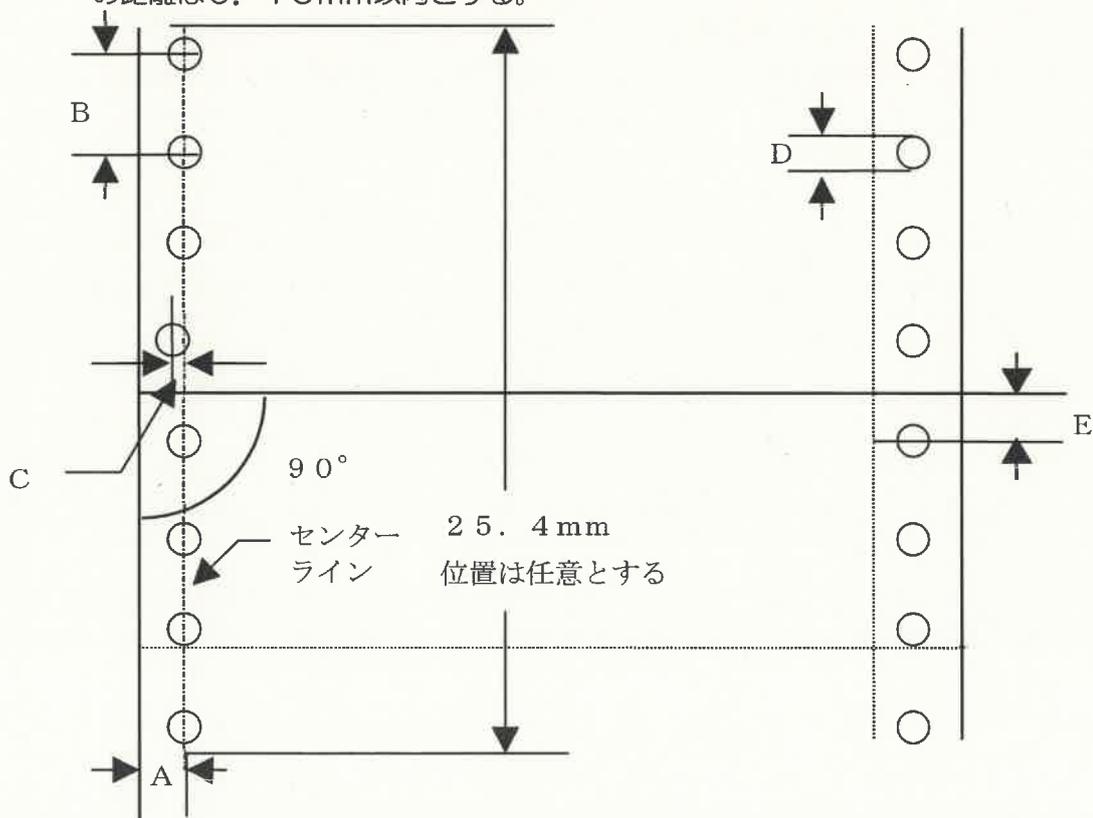
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H581)

領収済通知書 国庫金 国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度	区分	告知番号	納付年月日

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所属 厚生労働省
 所在地 〒100-8916 東京都千代田区麹町1丁目2番2号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	国民年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過額納による還付金	

様

告 領 収 控 国庫金 国民年金

区分	告知番号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	国民年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過額納による還付金	

様

納入告知書 納付書・領収証書 国庫金 国民年金

区分	告知番号

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

納付期限
 年 月 日限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	
年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	基礎年金勘定
金額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 国民健康保険料(税)額 の過額納による還付金	

様

52696-C 1P H581-2601

52696-C 2P H581-2601

52696-C 3P H581-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H582 国保納入告知書（厚生年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（水色・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ （1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ）
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱は1,000折とする。 ・ 帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・ 梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	2,000折（2箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ スプロケットホール部に「H582-●●●●●」と印刷する。 ※●●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・ 印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・ 校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・ 納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 契約期間内において原稿を変更する場合があるので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・ 当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・ サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・ カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・ 校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・ 仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H582 国保納入告知書 (厚生年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

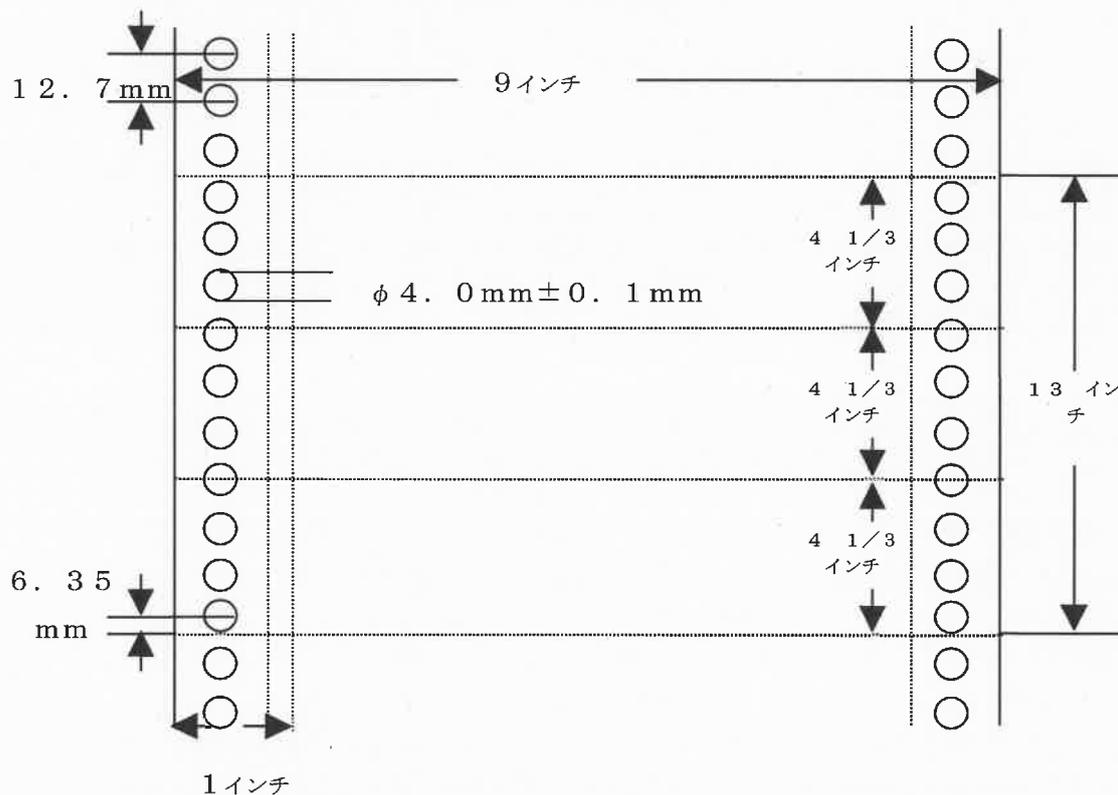
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

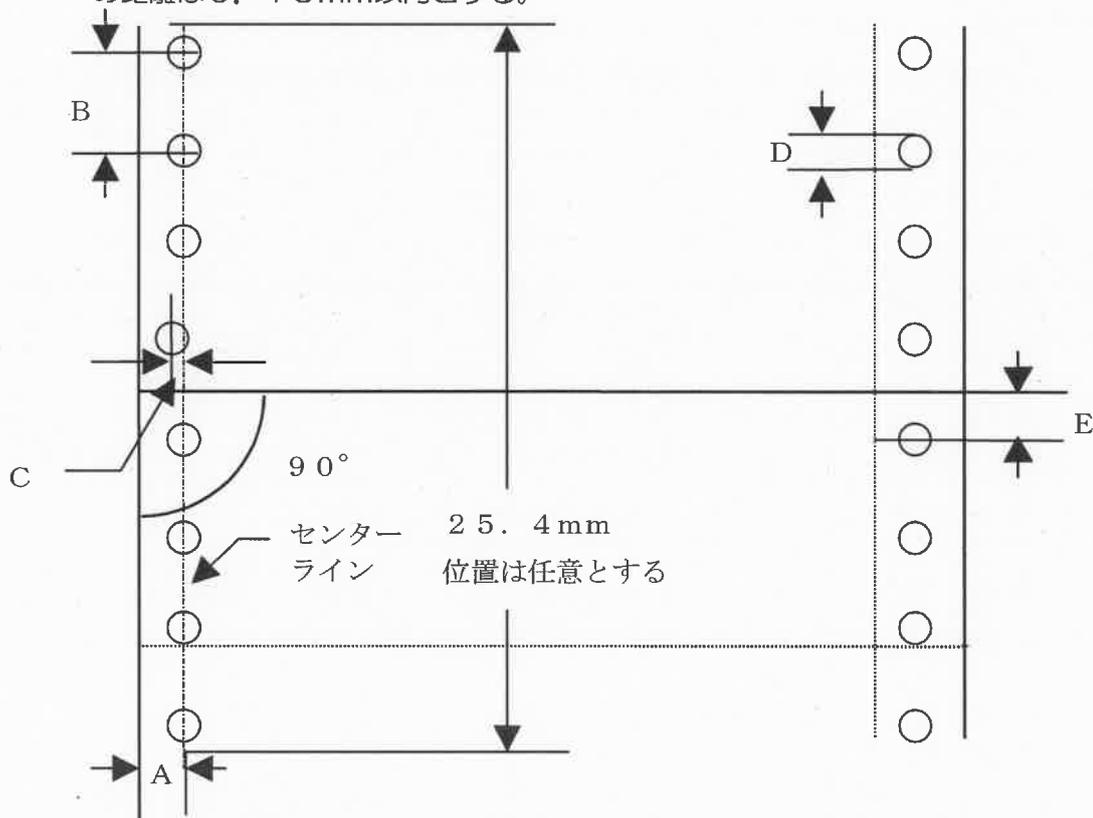
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H582)

領 収 済 通 知 書 (国庫金) 厚生年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

<p>あて先 歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長 所 属 庁 厚生労働省 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号</p>		<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計 (0343)</td></tr> <tr><td>厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118</td></tr> <tr><td>厚生年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118	厚生年金勘定	金 額	納付目的	厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金
年度										
年金特別会計 (0343)										
厚生労働省所管										
厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118										
厚生年金勘定										
金 額										
納付目的										
厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金										
<p>納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日</p>	<p>納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)</p>	<p>様</p>								

告 領 収 控 (国庫金) 厚生年金

<p>区分 告知番号</p>		<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計 (0343)</td></tr> <tr><td>厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118</td></tr> <tr><td>厚生年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118	厚生年金勘定	金 額	納付目的	厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金
年度										
年金特別会計 (0343)										
厚生労働省所管										
厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118										
厚生年金勘定										
金 額										
納付目的										
厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金										
<p>納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日</p>	<p>納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)</p>	<p>様</p>								

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) 厚生年金

<p>区分 告知番号</p>		<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計 (0343)</td></tr> <tr><td>厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118</td></tr> <tr><td>厚生年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118	厚生年金勘定	金 額	納付目的	厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金
年度										
年金特別会計 (0343)										
厚生労働省所管										
厚生労働省年金局 (事業管理課) 63118										
厚生年金勘定										
金 額										
納付目的										
厚生年金保険 国民健康保険料(税)額の過額納による還付金										
<p>歳入徴収官 厚生労働省 年金局 事業管理課長</p>	<p>納付期限 年 月 日限 右のとおり納付して下さい。 年 月 日</p>	<p>納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)</p>								
		<p>様</p>								

H582-2601
52697-C 1P

H582-2601
52697-C 2P

H582-2601
52697-C 3P

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H585 後期納入告知書（基礎年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（紫色・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	16,000折（16箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H585-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合がありますので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H585 後期納入告知書 (基礎年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

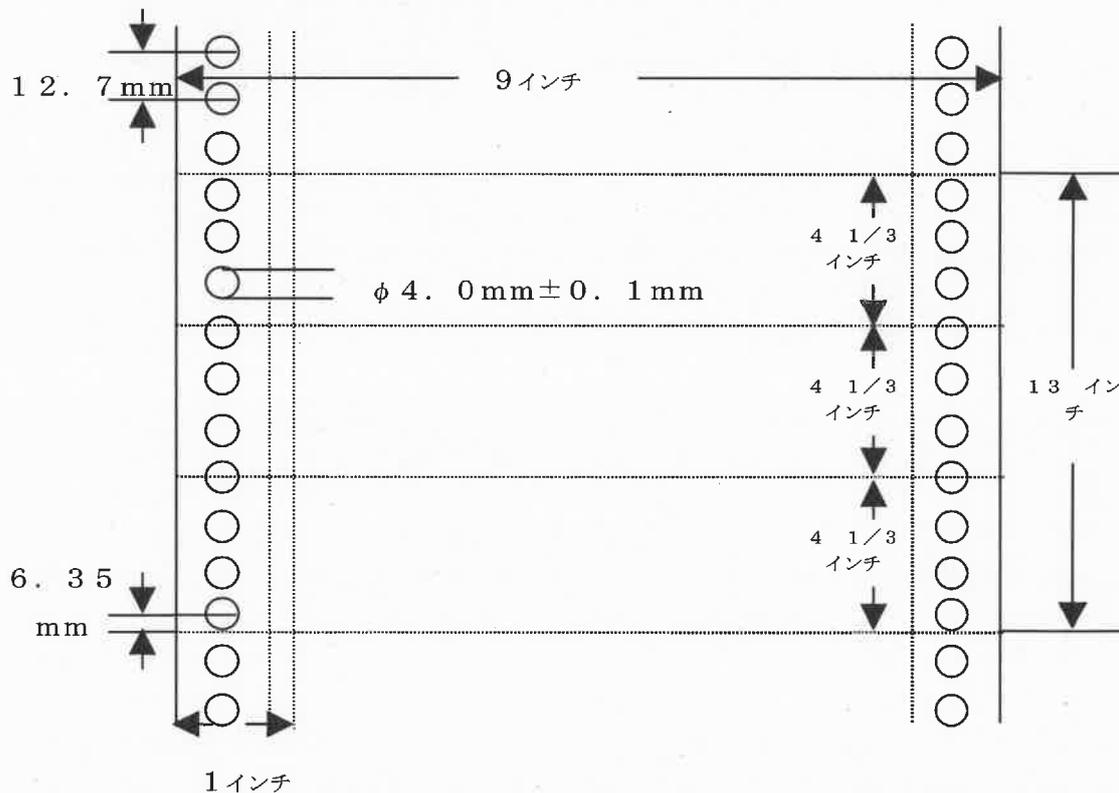
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

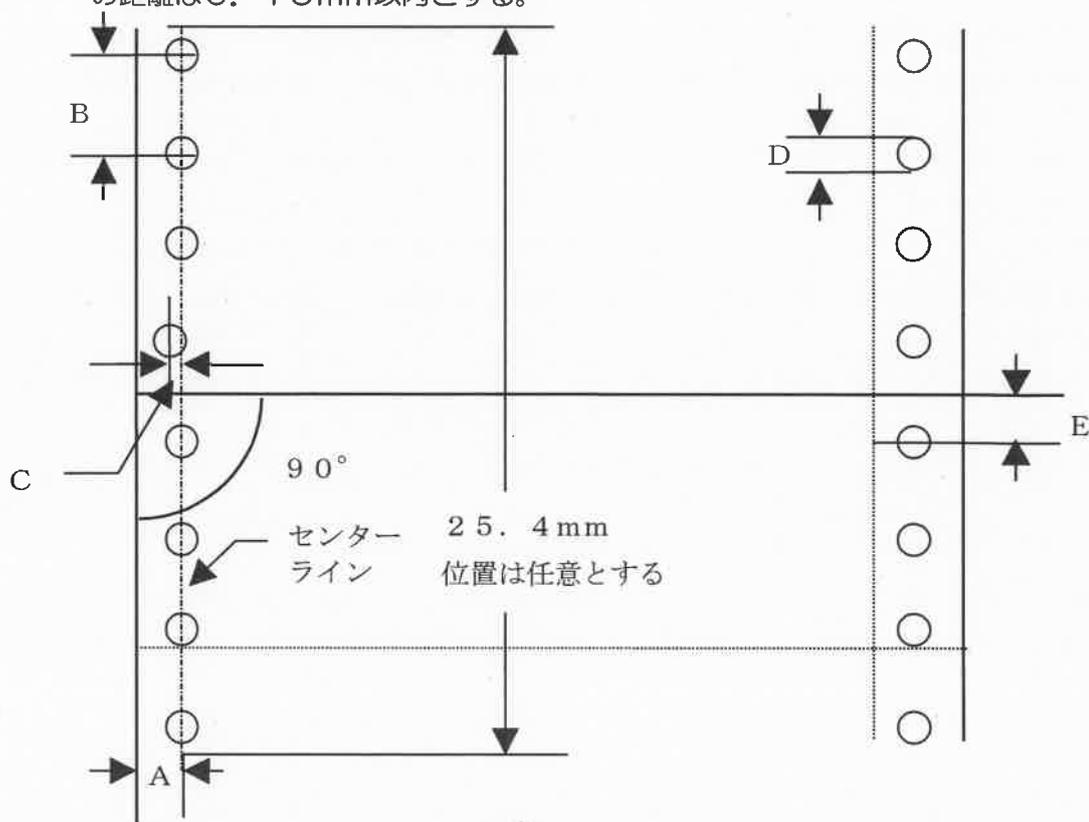
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



領 収 済 通 知 書 (国庫金) 国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度 区分 告知番号 <input type="text"/>													
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長 所 属 庁 厚生労働省 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区歳が関1丁目2番2号	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金特別会計 (0343)</td> <td>厚生労働省所管</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)</td> <td>基礎年金勘定</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納付目的</td> <td>上記の金額を領収しました。 (領収日付等)</td> </tr> <tr> <td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td> <td></td> </tr> </table>	年度		年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定	金 額	円	納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金	
年度													
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管												
厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定												
金 額	円												
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)												
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金													
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	様 (厚生労働省年金局発行) 翌年度5月1日以降現年度歳入納入												

(告) 領 収 控 (国庫金) 国民年金

区分 告知番号 <input type="text"/>													
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金特別会計 (0343)</td> <td>厚生労働省所管</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)</td> <td>基礎年金勘定</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納付目的</td> <td>上記の金額を領収しました。 (領収日付等)</td> </tr> <tr> <td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td> <td></td> </tr> </table>	年度		年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定	金 額	円	納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金	
年度													
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管												
厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定												
金 額	円												
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)												
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金													
様 (収納控専用) 翌年度5月1日以降現年度歳入納入													

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) 国民年金

区分 告知番号 <input type="text"/>													
歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長 納付期限 年 月 日限 右のとおり納付して下さい。 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	<table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金特別会計 (0343)</td> <td>厚生労働省所管</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)</td> <td>基礎年金勘定</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>納付目的</td> <td>上記の金額を領収しました。 (領収日付等)</td> </tr> <tr> <td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td> <td></td> </tr> </table>	年度		年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定	金 額	円	納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金	
年度													
年金特別会計 (0343)	厚生労働省所管												
厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118)	基礎年金勘定												
金 額	円												
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)												
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金													
様 (納付書専用) 翌年度5月1日以降現年度歳入納入													

52698-A 1P H585-2501
52698-A 2P H585-2601
52698-A 3P H585-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H586 後期納入告知書（国民年金勘定）」
紙 質	OCR用紙（四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（紫色・オレンジ・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値 \leq 0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱は1,000折とする。 ・ 帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・ 梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	5,000折（5箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ スプロケットホール部に「H586-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・ 印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・ 校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・ 納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 契約期間内において原稿を変更する場合はあるので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・ 当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・ サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・ カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・ 校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・ 仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H586 後期納入告知書 (国民年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

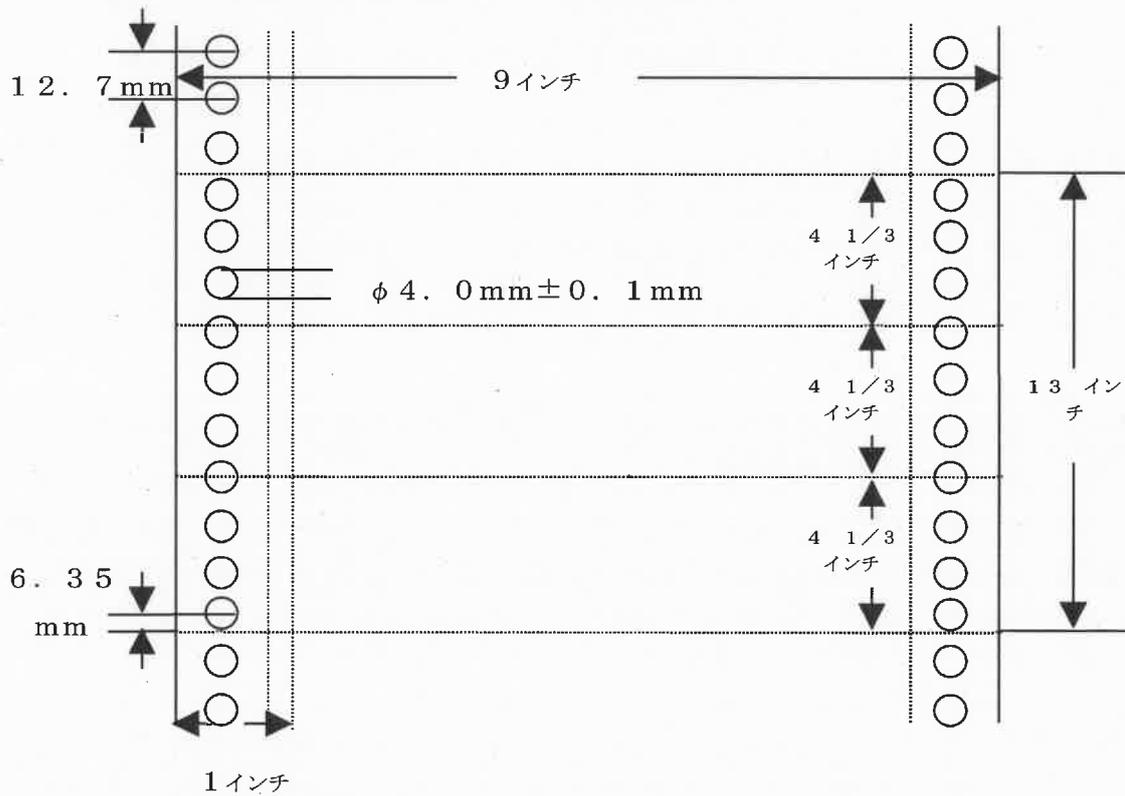
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

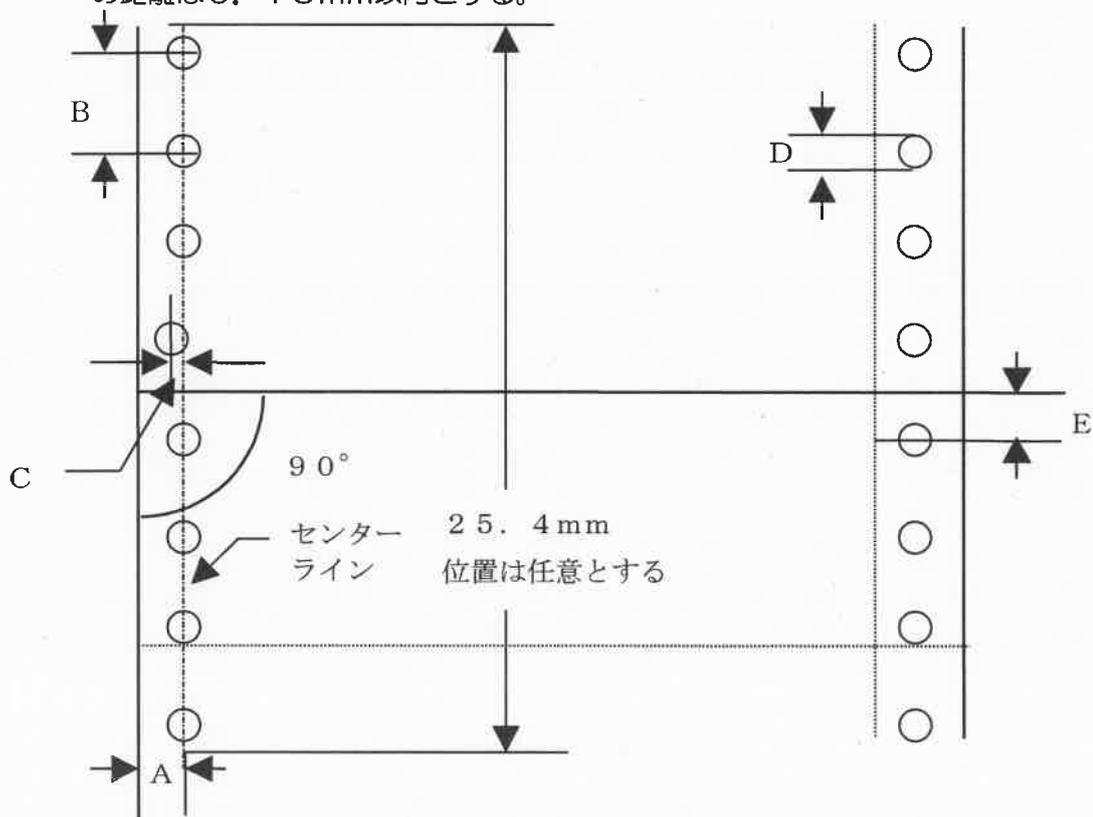
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H586)

領 収 済 通 知 書 (国庫金) 国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

納付区分 告知番号							
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長 所 属 庁 厚生労働省 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区歳が関1丁目2番2号							
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日	<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計(0343) 厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計(0343) 厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定	金 額	納付目的	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金
年度							
年金特別会計(0343) 厚生労働省所管							
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定							
金 額							
納付目的							
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金							
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	上記の金額を領収しました。 (領収日付等) (厚生労働省年金局発行) 平成25年5月1日以降の年度歳入額入						

告 領 収 控 (国庫金) 国民年金

区分 告知番号							
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日							
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計(0343) 厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計(0343) 厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定	金 額	納付目的	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金
年度							
年金特別会計(0343) 厚生労働省所管							
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定							
金 額							
納付目的							
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金							
上記の金額を領収しました。 (領収日付等) (収納機発行) 平成25年5月1日以降の年度歳入額入	様						

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) 国民年金

区分 告知番号							
歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長							
納付期限 年 月 日限 右のとおり納付して下さい。 年 月 日	<table border="1"> <tr><td>年度</td></tr> <tr><td>年金特別会計(0343) 厚生労働省所管</td></tr> <tr><td>厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定</td></tr> <tr><td>金 額</td></tr> <tr><td>納付目的</td></tr> <tr><td>国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金</td></tr> </table>	年度	年金特別会計(0343) 厚生労働省所管	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定	金 額	納付目的	国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金
年度							
年金特別会計(0343) 厚生労働省所管							
厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118) 国民年金勘定							
金 額							
納付目的							
国民年金 後期高齢者医療保険料 の過額納による還付金							
納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店(全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	上記の金額を領収しました。 (領収日付等) (納付書発行) 平成25年5月1日以降の年度歳入額入						
様							

52699-A 1P H586-2601
52699-A 2P H586-2601
52699-A 3P H586-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H587 後期納入告知書（厚生年金勘定）」
紙 質	OCR用紙 (四六判換算) 90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：3色（紫色・赤・墨） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	4,000折（4箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H587-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合があるので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H587 後期納入告知書 (厚生年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1 枚目左上にコーナーカット1個有り

1 枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

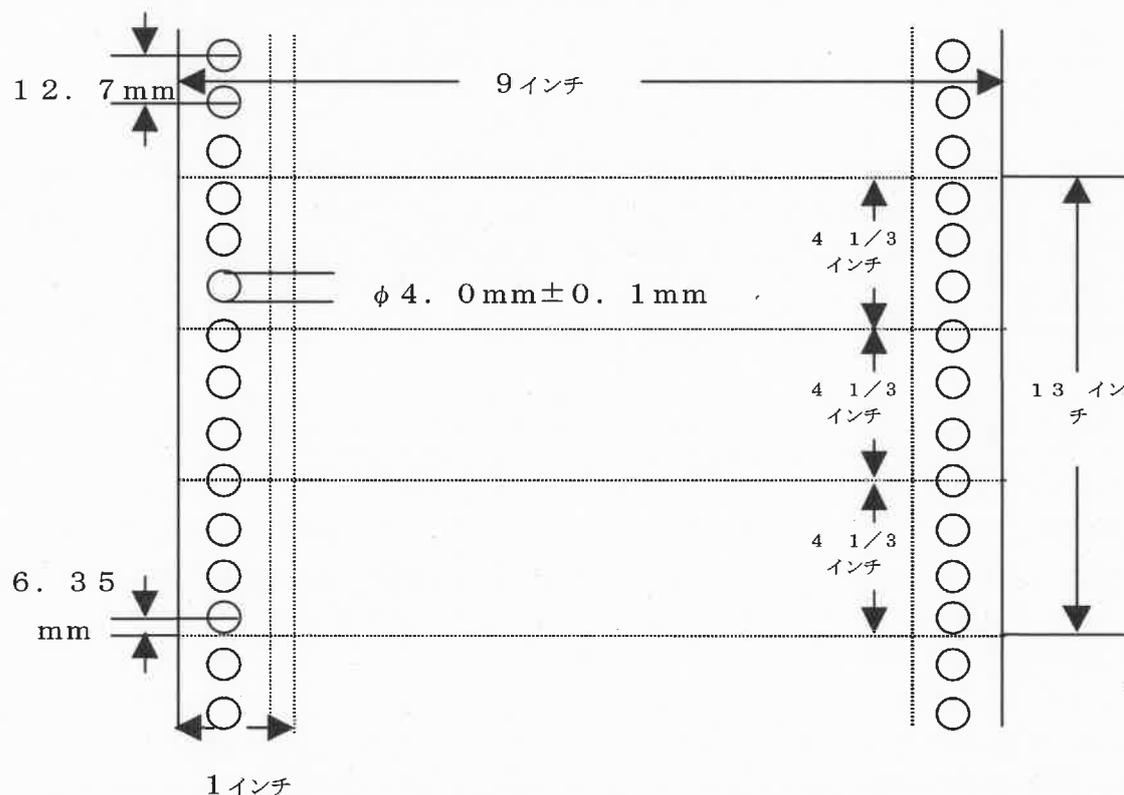
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

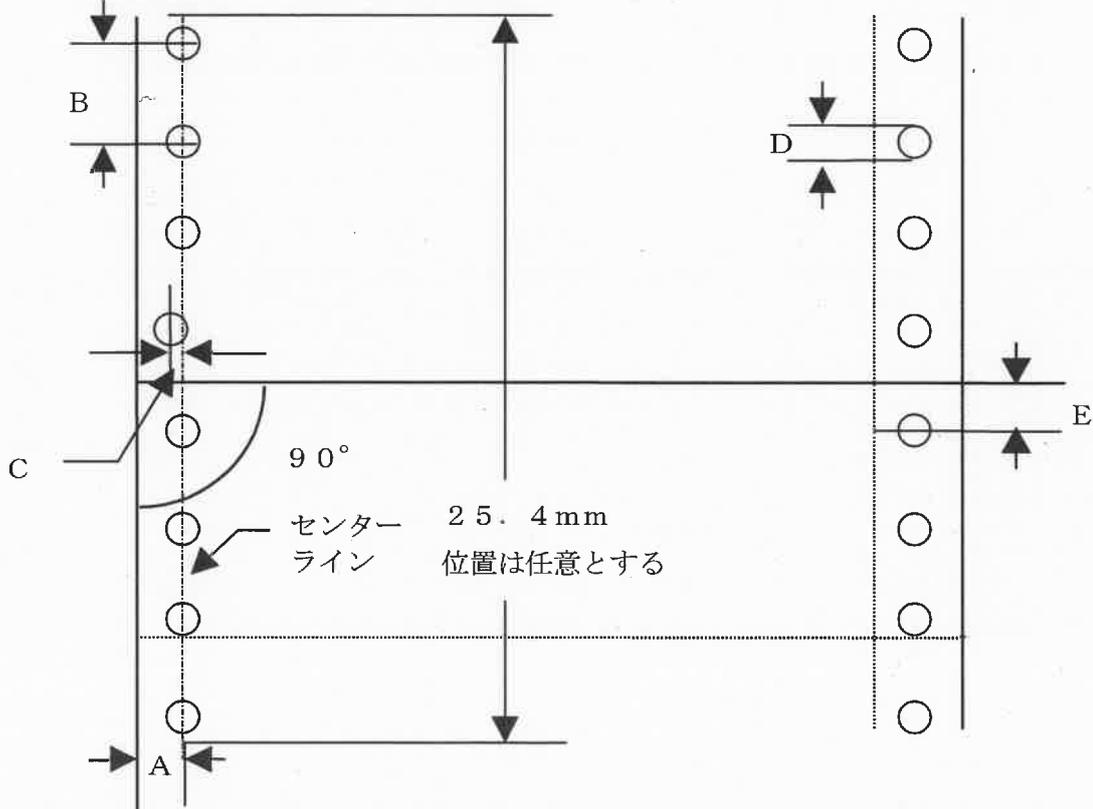
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本 (H587)

領 収 済 通 知 書 (国庫金) 厚生年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度	区分	告知番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	領 収 年 月 日
----	----	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----------

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区蔵が関1丁目2番2号

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	厚生年金勘定
金 額	円	
納付目的	上記の金額を徴収しました。 (領収日付等)	
厚生年金保険 後期高齢者医療保険料 の過納納による還付金	(厚生労働省年金還付金)	

この通知は、納入告知書(納付書)ですが、機械処理の関係で領収通知書、領収控、納入告知書(納付書)、領収証書の順に発行されています。納付の際は必ず納入場所に納入して下さい。

様

領 収 控 (国庫金) 厚生年金

区分	告知番号
----	------

納付期限
 年 月 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	厚生年金勘定
金 額	円	
納付目的	上記の金額を徴収しました。 (領収日付等)	
厚生年金保険 後期高齢者医療保険料 の過納納による還付金	(領収控用)	

様

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) 厚生年金

区分	告知番号
----	------

歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長

納付期限
 年 月 日限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
	厚生労働省年金局 (事業管理課)(63118)	厚生年金勘定
金 額	円	
納付目的	上記の金額を徴収しました。 (領収日付等)	
厚生年金保険 後期高齢者医療保険料 の過納納による還付金	(納付書用)	

様

52700-A-1P H587-2601

52700-A-2P H587-2601

52700-A-3P H587-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H590 住民税納入告知書（基礎年金勘定）」
紙 質	OCR用紙 （四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（黄色・セピア・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値 \leq 0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1箱は1,000折とする。 ・ 帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・ 梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・ 梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	11,000折（11箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ スプロケットホール部に「H590-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・ 印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・ 正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・ 校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・ 納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・ 原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・ 金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・ 契約期間内において原稿を変更する場合は、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・ 当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・ 校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・ 初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・ サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・ カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・ 校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・ 仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H590 住民税納入告知書（基礎年金勘定）

★ミシン目

縦ミシン目（左端 1本 右端 1本）・中間ミシン（縦 1本 横 2本）

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

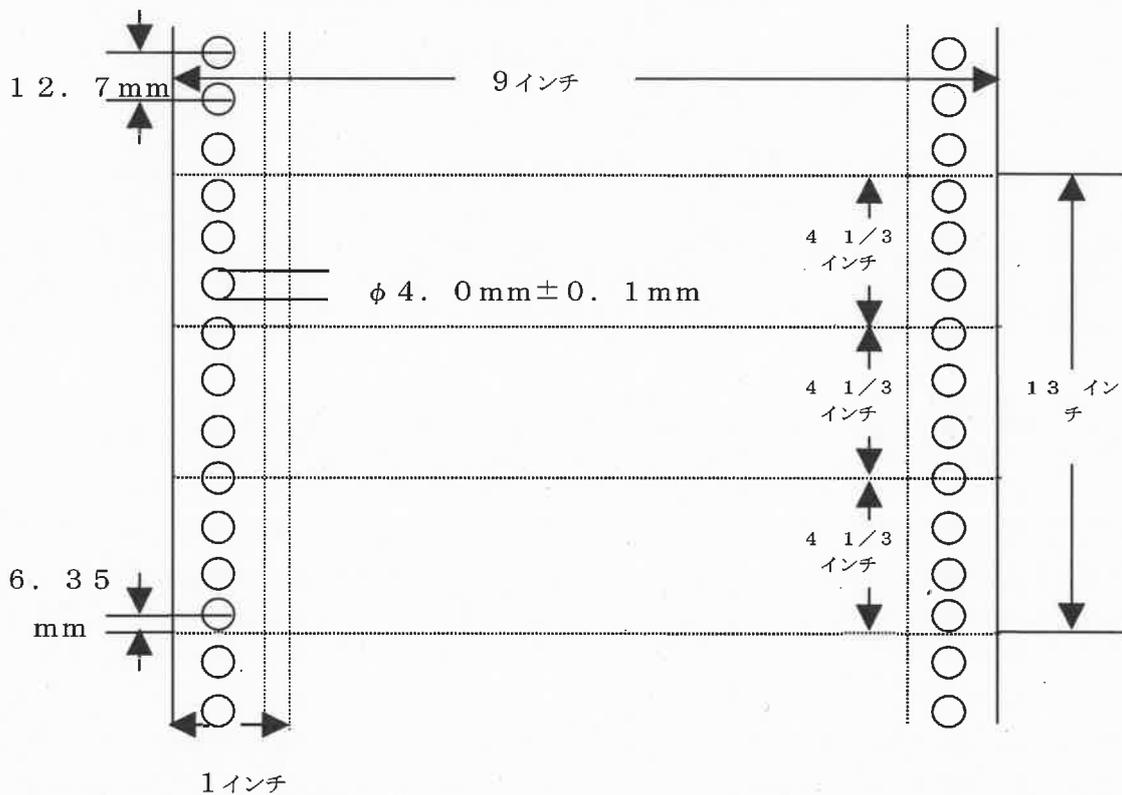
②横ミシン目（タイ1.0mm カット3.0mm）

縦ミシン目（タイ0.8mm カット3.8mm）

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

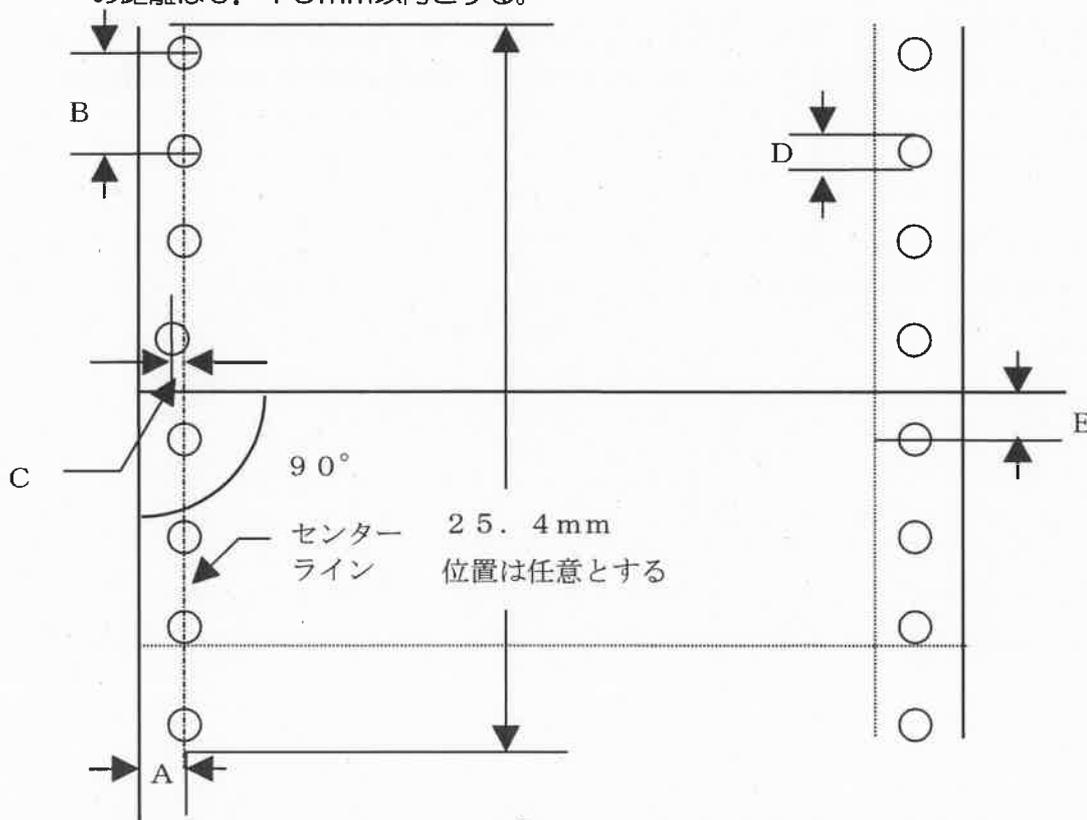
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H590)

領 収 済 通 知 書

国庫金

国民年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度	区分	告知番号	納付年月日

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号

納付期限
 年 月 日 限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	基礎年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過納納による還付金	(厚生労働省年金局送付分)	
翌年度5月1日以降現年度歳入納入		

様



領 収 控

国庫金

国民年金

区分	告知番号

納付期限
 年 月 日 限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	基礎年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過納納による還付金	(収納機関用)	
翌年度5月1日以降現年度歳入納入		

様

納入告知書 納付書・領収証書

国庫金

国民年金

区分	告知番号

歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長

納付期限
 年 月 日 限
 右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店(全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

年度	年金特別会計(0343)	厚生労働省所管
厚生労働省年金局(事業管理課)(63118)	基礎年金勘定	
金 額	円	
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)	
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過納納による還付金	(納付者渡し)	
翌年度5月1日以降現年度歳入納入		

様

52761-A 1P H590-2601

52761-A 2P H590-2601

52761-A 3P H590-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H591 住民税納入告知書（国民年金勘定）」
紙 質	OCR用紙 （四六判換算）90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：4色（黄色・オレンジ・墨・赤） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660mm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	2,000折（2箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H591-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については、下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合があるので、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H591 住民税納入告知書 (国民年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

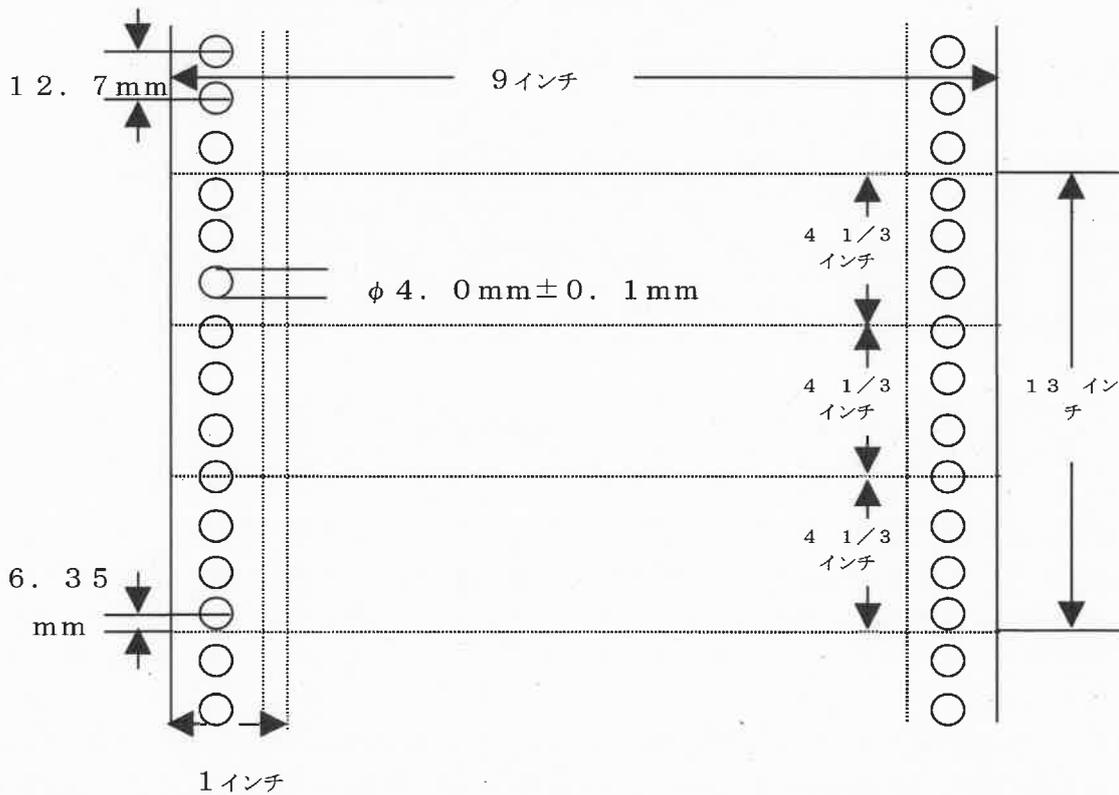
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

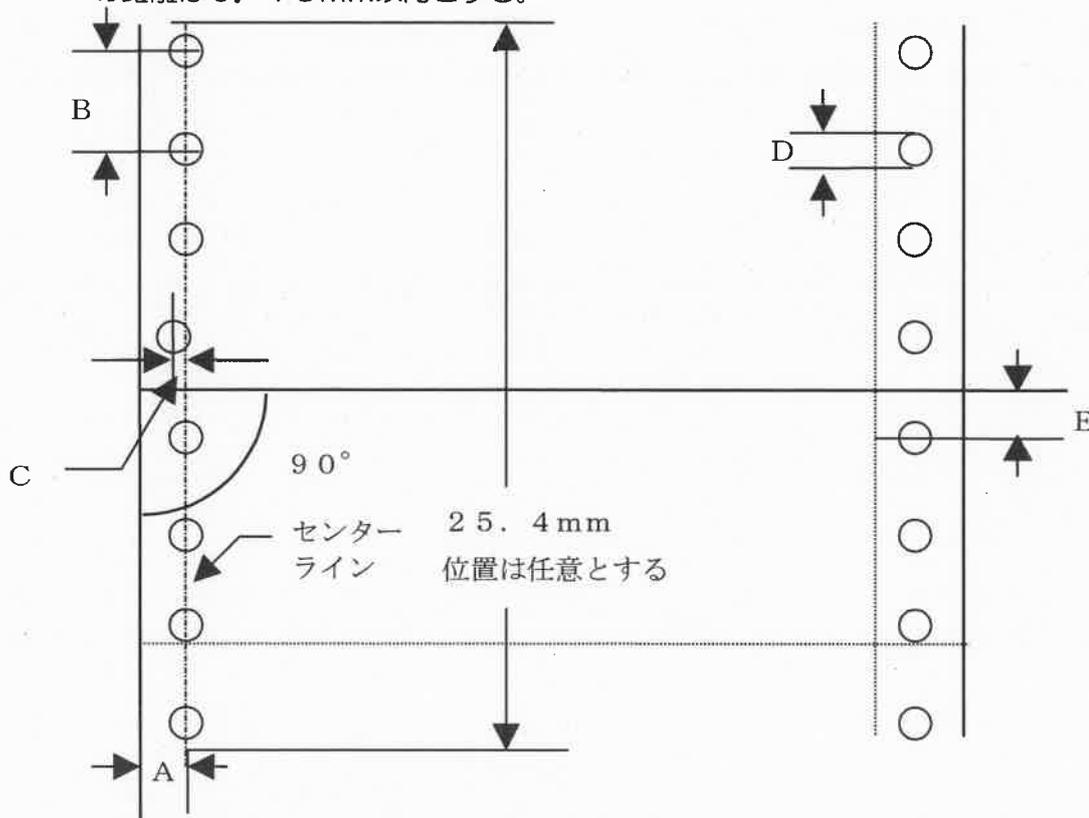
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは 0.1 mm とする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは 0.15 mm とする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は 0.15 mm 以内とする。



見本(H591)

領 収 済 通 知 書 (国庫金) (国民年金)

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年 度 年 金 特 別 会 計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 国民年金勘定	
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金	(厚生労働省年金還付分)
翌年度5月1日以降翌年度歳入組入	

あて先
 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長
 所 属 庁 厚生労働省
 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区蔵が町1丁目2番2号

納 付 期 限
 年 月 日 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店 (全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

告 領 収 控 (国庫金) (国民年金)

区 分	告知番号
年 度 年 金 特 別 会 計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 国民年金勘定	
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金	(収納控期間)
翌年度5月1日以降翌年度歳入組入	

納 付 期 限
 年 月 日 日限
 納入告知書(納付書)
 発行年月日
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店 (全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) (国民年金)

区 分	告知番号
年 度 年 金 特 別 会 計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 国民年金勘定	
金 額	円
納付目的	上記の金額を領収しました。 (領収日付等)
国民年金 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金	(納付者領し)
翌年度5月1日以降翌年度歳入組入	

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

納 付 期 限
 年 月 日 日限

右のとおり納付して下さい。
 年 月 日

納付場所
 日本銀行本店・支店・代理店・
 歳入代理店 (全国の銀行、
 信用金庫の本店又は支店、
 郵便局)

様

52762-A1P H591-2601

52762-A2P H591-2601

52762-A3P H591-2601

仕 様 書【印刷物の作成】

件 名	帳票「H592 住民税納入告知書（厚生年金勘定）」
紙 質	OCR用紙 (四六判換算) 90kg/連
用 紙 地 色	白色
刷 色	片面刷：3色（黄色・赤・墨） ※ドロップアウトカラーは、分光特性：600～660nm（ピーク635）の PCS値≤0.10の基準を満たすもの。
サ イ ズ	1折3面付 縦 13 インチ × 横 9 インチ (1面あたり 縦 4 1/3 インチ × 横 9 インチ)
製 本	ミシン目加工、送り穴加工（別紙のとおり）
梱 包	<ul style="list-style-type: none"> ・1箱は1,000折とする。 ・帳票はビニール袋（ポリエチレン系または、ポリプロピレン系）で包装（風呂敷包みは不可とする。）し、ダンボール箱で梱包する。 ・梱包用段ボール箱は、下箱の一方が開くC式とし、5段重ねに耐えられる強度のものとする。 ・梱包した外側2側面に印刷物の名称、数量(折数)、サイズ、製造年月及び製造業者名を印刷（記載）するか、シールを貼付して表示すること。 ※使用する梱包資材については、グリーン購入法に適合するものであること（生産されていない場合は除く）。
数 量	3,000折（3箱）
納 期	令和8年5月13日
納 入 場 所	東京都杉並区高井戸西3-5-24 日本年金機構 3F システム運用部年金給付システム運用グループ帳票保管庫
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スプロケットホール部に「H592-●●●●」と印刷する。 ※●●●●については下記校正担当より指示を行う。 ・印刷内容は、添付の別紙および見本を参照すること。 ・正式な原稿は、契約締結後5営業日以内に紙媒体又は電子媒体（PDF形式）で提供する。 ・校了後、印字テストを行うため、下記校正担当に試作品100折を提出してテストを受け、合格した後に作成すること。（テストの実施には、5営業日程度要する。） ・納品時に製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿変更時にも都度、製品サンプル5折を下記校正担当に納品すること。 ・原稿の著作権については、日本年金機構に帰属することとする。 ・金額の積算にあたっては、本仕様書の内容に係る全ての経費（校正原稿作成、納品費用等）を見込むこと。 ・契約期間内において原稿を変更する場合は、その場合は納品期限の1ヶ月前までに下記校正担当より連絡を行う。 ・当帳票の作成に当たっては、日本年金機構が定める当該帳票に係る年間技術試験に合格していること。または平成22年1月以降に当該帳票の製造実績を有していることが必要となる。 ・校正確認等のほか、本調達に係る問い合わせは、全て下記校正担当に行うこと。 ・初回納品時、及び原稿の変更時に印刷用版下データを日本年金機構が指定する電子媒体（セキュアUSBメモリ、CD-R等）にPDF形式で収録し納品すること。 ・サンプル版の作成誤りを防止するため、原則として機構が引き渡した原稿の電子データを使用して作成したサンプル版（校正紙）を提出すること。 ・カラー及びモノクロのサンプル版（校正紙）と併せて、テキストデータを識別可能なPDFファイルにより提出すること。 ・校了後は印刷用データの紙媒体（カラー）及び電子媒体（テキストデータを識別可能なPDFファイル）を提出すること。 ・仕様書に関して疑義が生じた場合は、令和8年3月10日15時までに書面にて質問を提出すること。回答は、令和8年3月13日18時頃、日本年金機構ホームページ上に疑義およびその回答を掲示することにより行う。
校 正 担 当	〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号 日本年金機構年金給付部 給付業務G 電話番号：03-5344-1131 FAX：03-5344-1187 担当：柏原

H592 住民税納入告知書 (厚生年金勘定)

★ミシン目

縦ミシン目 (左端 1本 右端 1本) ・中間ミシン (縦 1本 横 2本)

1枚目左上にコーナーカット1個有り

1枚目左上にファイルパンチ1個有り

①両サイドより 0.7インチに縦ミシン目。

左端より1インチに縦ミシン目。

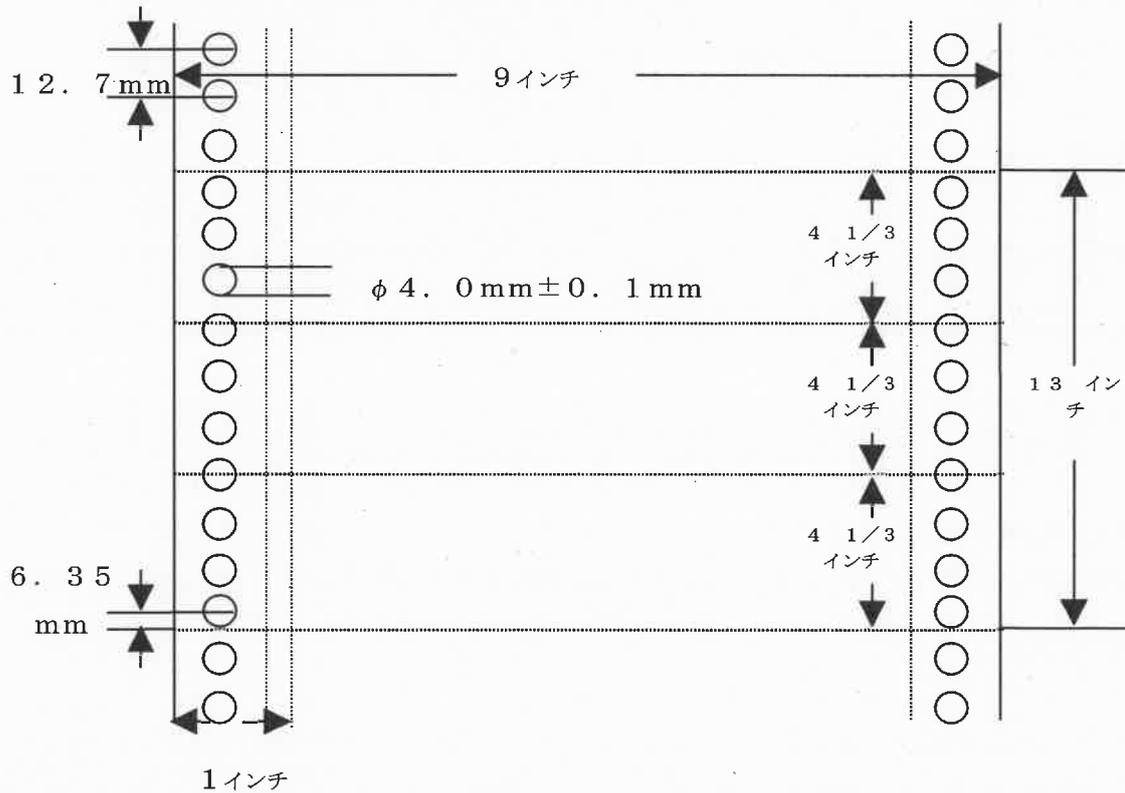
②横ミシン目 (タイ1.0mm カット3.0mm)

縦ミシン目 (タイ0.8mm カット3.8mm)

③横ミシン目の両端に2mm±1mmのアンカットを設けること。

④ミシン目は一直線に加工されていること。

⑤横ミシン目と縦ミシン目は横ミシン目を優先すること。



★送り穴（1折17穴）

用紙の送り穴の位置と寸法は次の通りとする。ここでいうセンターラインとは送り方向に25.4mm離れた任意の送り穴の中心を結ぶ線をいう。

①送り穴の位置

送り穴は用紙の左右両端にあける。送り穴のセンターラインと対応する端辺との距離Aは次の通りである。

$$A = 6 \pm 0.7 \text{ mm}$$

②送り穴の直径

送り穴の直径Dは次の通りである。

$$D = 4.0 \pm 0.1 \text{ mm}$$

③送り穴の中心距離

隣接する二つの送り穴の中心間の距離Bは次の通りである。

$$B = 12.70 \pm 0.05 \text{ mm}$$

④送り穴の中心距離の累積誤差

送り穴の中心間距離の累積誤差は送り穴中心距離25.4mmを超えない任意の間で $\pm 0.3 \text{ mm}$ を超えないこと。

⑤送り穴の中心のずれ

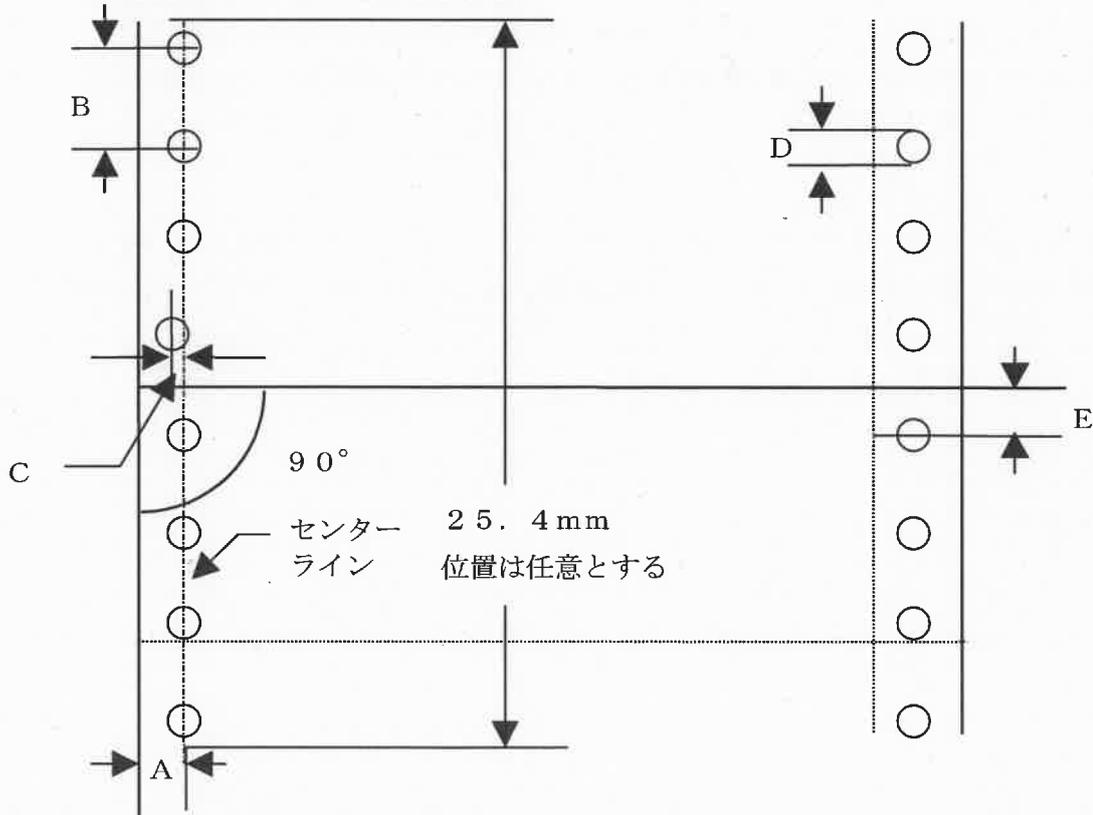
送り穴のセンターラインに対する左右のずれの最大許容値Cは0.1mmとする。

⑥左右の対応する送り穴の中心のずれ

左側にある任意の送り穴の中心を通るセンターラインに垂直な直線とそれに対応する右側の送り穴の中心のずれの最大許容値Eは0.15mmとする。

⑦左右のセンターラインの傾き

左右のセンターラインを平行に移動して一方の端点と重ねた時、他方の端点の距離は0.15mm以内とする。



見本 (H592)

領 収 済 通 知 書 (国庫金) 厚生年金

(この通知書は、機械処理されますので、汚したり、折りまげたりしないで下さい。)

年度 区分 告知番号 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ 領 収 年 月 日	
あて先 歳入徴収官 厚生労働省年金局 事業管理課長 所 属 庁 厚生労働省 所 在 地 〒100-8916 東京都千代田区麹町1丁目2番2号	年度 年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 厚生年金勘定 金 額 円 納付目的 上記の金額を徴収しました。 (領収日付等) 厚生年金保険 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金 (厚生労働省年金局送付分)
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	様

この通知書は、納入告知書(納付書)ですが、機械処理の關係で領収済通知書、領収控、納入告知書(納付書)・領収証書の順に添付して下され、納付の額は切り離さずに納付場所に出して下さい。

52763-A 1P H592-2601

告 領 収 控 (国庫金) 厚生年金

区 分 告知番号 [] []	
納付期限 年 月 日限 納入告知書(納付書) 発行年月日 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	年度 年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 厚生年金勘定 金 額 円 納付目的 上記の金額を徴収しました。 (領収日付等) 厚生年金保険 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金 (政納機開用)
様	

52763-A 2P H592-2601

納入告知書 納付書・領収証書 (国庫金) 厚生年金

区 分 告知番号 [] []	
歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 納付期限 年 月 日限 右のとおり納付して下さい。 年 月 日 納付場所 日本銀行本店・支店・代理店・ 歳入代理店 (全国の銀行、 信用金庫の本店又は支店、 郵便局)	年度 年金特別会計 (0343) 厚生労働省所管 厚生労働省年金局 (事業管理課) (63118) 厚生年金勘定 金 額 円 納付目的 上記の金額を徴収しました。 (領収日付等) 厚生年金保険 個人住民税額 森林環境税額 の過額納による還付金 (納付者渡し)
様	

52763-A 3P H592-2601